

神奈川  
足柄  
須雲  
常小

# 神奈川縣教育

第 二 百 九 十 號

## 目 次

### 一 論 說

- 一、最近教育思潮の根底……………嘉山新太郎(一)
- 二、少年團運動と小學校教育の調和に就きて論ず(ツヅキ)……………高座郡座間小學校：鈴木利貞(一〇)

### 二 研究及實際

- 一、道德的訓練上より見たる兒童觀察要項……………(八)
- 二、尋常小學國史教授細目(ツヅキ)……………北相：小林孝良(一七)
- 三、地理科教材の精選について……………中山貞治(三五)

### 三 想 華

- 一、初夏感懷……………男 全 龍(三七)
- 二、送大平視學……………諸石傳之助(三八)
- 三、國分寺懷古……………菅山道士(三五)

### 四 辭 令

### 五 彙 報



一、  
論  
說

最近教育思想の根底 (三)

神師附屬正修小學校訓導 嘉山新太郎

(2) デュキの説

1) デュキの根本説及教育論

デュキの如何なる人であるかは知らぬ人はあるまい、従つて我が國に於ても彼の説は頗る早くから紹介された。若し我が國の教育に於て現今最も偉大な影響を受けてゐる思想をあげたならデュキの説やナトルプの説であらふ、自分は早くから「民本主義と教育」を愛讀したけれども氏の説の要領を解するにはどうしても更に他の本や諸學者の紹介論説等一亘り研究する必要があるので「永野氏デュキの教育」「教育哲學」「教育教授の改造」「學校と社會」「機能論理學」篠原氏の「批判的教育學」佐藤氏の「三大教育學説の約説と批判」に於けるデュキの説及び諸種の論文を參考にしたので漠然ながら氏の説の輪廓のみは明らかになつたつもりだ。よつて自己の考へを加へつゝ氏の説の要點だけを述べて見度。

古來認識論上に於て最も厄介な問題は心と物、精神と世界兒童と社會、個人と環象であつた。この二元を如何に解すべきか。觀念論者は心を以つて眞の實在なりとし、物質論者は物を以て眞の實在なりとし、素朴的實在論者は心も實在なれば物も實在なりとの二元を立する。けれどもかゝる素朴的な考へは吾人到底思惟することが出來な

い。吾人思惟必然の要求はこの二元觀に満足し得ない。故にナトルプの如きはカントの哲學を繼承し、理性的意志を唯一の本據として先驗的綜合の一元によつてまとめんとした。然らばデウキは如何。彼は初めより先驗的なあるものを立することは豫想せざる所ですべて經驗の中に一元の原理を發見しようとしたのである。彼は生物學を唯一の據城とし個人と環象との關係からその説を發展せんとした。

吾人の實在は孤立せる個人であらうか。何人もそうは思はない。個人に對立して環象がある。然らば環象のみ眞の實在であらうか。何人もそうは思はぬ。素朴的な考へ方によれば個人も實在なれば環象も實在なりといふけれどもどこに、孤立せる個人孤立せる環象があらう。個人の進展は環象の余影を受け環象の中に發展する。又環象は吾人あるを以つて環象たり得る。吾人なき環象はどこにもない。これによつてこれを見れば、個人と環象とは相互的關係を有し、あるものは只地位のみである。地位あるによつて個人も環象も包括し得られる。個人も環象も共に發展する。故に地位も發展進歩するといふ動的連續發展説を以つて氏の説の根元としたのである。氏のいふ地位は頗る複雑なもの

であつて個人と環象とは無限の糸を引いてゐる。よつてともすれば混亂せんとする。この混亂はやがては解決せらるべきで、その場合從來の經驗によつてこの問題を解決しやうとする。もし從來の經驗がこの解決に對して満足を與へたなら地位は安定を得たのであるが問題解決はしかく簡單ではない。試考錯誤的方法によつて混亂した地位を收々しようとする。そうして其の場合最も吾人に問題解決の満足を與へた知識を以て眞とする。従つて彼の説は獨立した知識は何の用もなきない。地位解決としての手段である。利用價值方便價值である。効果如何によつて刻々に知識の眞理性は變るといふプラグマチズムの主張を立した。

然らばかゝる根本説に對して如何なる教育上の論結を導くのであるか。彼は地位の動的連續一元説を主張するものである。従つて個人と社會、兒童と大人、教育と生活の二元を立するは教育の本義を知らざるものにしてもとゞ此等は連續一元でかゝる教育を以つて將來の生活の準備なりとする如きはあまりに教育を靜的の見解におくもので教育の理論の發達せざる時代に見るべきものである。教育は生活である。従つて學校と社會は改造せられた環象と自然のまゝなる環象との關

る。

### ロテウキの説と現代教育説

現代教育の流行語は自學尊重、兒童中心、記憶、注入、受動の忌否である。かゝる傾向の如何なる理由によりて力強く叫ばれるに至れるかは蓋し社會の要求、諸種學問の趨勢の然らしむる所であらう。けれども最も重大なる原因は實際教育界の行きつまりを生じ、何等か一大廻轉を要望するの時機に際會して居たからである。然らば何故かゝる沈滞せる現象を生じたのか。教育の對象は兒童である従つて兒童中心の語は正しい。兒童中心の語が何等教育上差支へなしとすれば自學自動發動の教育をなすべきはこれ又當然である。然るに昨今自學、自學の聲を聞くに至つたのはその反證として自學の行はれてゐなかつたことを證明し得られるのである。一體その原因は何であらう。吾人はヘルバルト教育説の然らしむる所が與つて大いに力があると思ふ。果してヘルバルトの根本思想が靜的なりや。言ひ古るされたる如くチャイラインの教法は心理的基礎のみに立脚するものなりや。又彼等の最も批評の眼目となる五段の教法が果して兒童の學習の自然的順序に構成せられざるものかについては説く多きを有す

係で根底に於ては全く合一すべきものである。現在の如く學校と社會とが全く別個の觀相を呈し學校に於ける課業が文字とか符號とかの末に流れ、日に社會生活と遠ざかりつゝあるは學校の使命に反するものである。彼が教育即生活論を主張する所より現代の生活様式を工業社會なりとし、實驗實習、作業遊戲を最も重じ、學校を工業風に化せんとし廣義の手工を教科の中心とし、爲すことによつて學べと絶叫することも、彼の根本説より導かるべき當然の結論である。(民本主義と教育) 然らば彼の教育の目的觀は何であるか。彼は古來に於ける教育目的觀を四種に分け、第一は教育を生活の準備にありとし第二は一定不變の目的を立し兒童をこれによらしめんとし、第三は兒童の有する諸能力を鍊磨することを目的とし、第四には外部より精神力を形成せんとする説である。是れ等は共に論ずるに足らずとし、教育の任務は經驗の構成、經驗の改造であつてよりよく進歩發展せんとするにある。一言以つて蔽へば進歩發展これ教育の目的であつて客觀的に立すべき一般的目的等は立するに由ないと。彼一流の見解からプラトンの教育説を説き、ルソウの説を論じ、カントの説ヘルバルトの説を評し去るのも實に痛快であ

る。けれどもかゝることは周知の事實であるから詳説を避くるが、人も知る如くヘルベルトの教育説のよつて立つ二大支柱は、倫理説と心理説であり、その心理説は觀念力學説である。かゝる心理説は到底發達せる現時心理説の承認し得ざる所で、この上に立つ教法の教師中心となり、教法萬能靜的教てふ有難からざる稱號を附せられるに至れるは理の當然である。

かゝる沈滞せる教育界に一大投石をなし、實際主義の立場から生々潑々たる教育説を主張したものはデウキである。

教材の教授法を排せ、研究法の教授法に移れ、注入傳達を排して自爲することによつて學ばしめよ。教師問ふて兒童答ふに非ず、兒童問ふて兒童答へよとは現代教育説のモットーであり、デウキの力説する所である。

「吾人は多くの需要と欲望とを有しぬ。この欲望と需要とによりて知り且つ考へ行ふものなり」とは千古の偉人ペスタロツチの言である。動機なき學習は力を有せぬ欲望なき知は勢力を有せぬ。學習動機は學習の根原で教授の一大任務なりとは實際界を風靡した説であり、又デウキの論理學に就て力説する所である。

き、教育の中心目的たる眞そのもの、善そのものを追究せんとする純眞性を養成せんとせず、實利結果のみによつて學習の動機を起さしめんとするが如きは教育の墮落である。更に氏が本能衝動の價値を重視する所より、筋肉勞作手工（廣義の）を教育の第一義に掲げ、却つて吾人の奥底中樞を占むる精神の理性的創造活動を輕視し、其の極教場は遊戯場の如く混亂し、端正の風あり、教師の一言一句も漏らさじと純靜の境地たる教風は却つて教師中心なりと嘲笑されんとするは、吾人の大いに遺憾とする所である。勿論これはデウキの教育説の然らしむる所にあらずして、それを解し得ず末枝に流るる吾人實際家の缺點なるべしとは思惟する所であるが、氏の説が又かゝる傾きあるは否定せんとして否定し得ざる事實であるその他氏が教育の規範を否ばみつゝ、教育の目的を進歩發展そのものなりと斷じたのは自己矛盾であらう。何となれば規範なくして、どうして進歩とか發展とかいひ得よう、吾々はデウキを論じてデウキを去らなくてはならぬ。然らば吾々の落ち行く先きはどこだらう。

#### 理想主義の哲學と教育

現代哲學界の寵兒は理想主義である。カントによつ

生活とは生命要求の實現過程である。新價値創造の過程である。經驗の改造であり自己を更新することである。教育過程は生活過程である。生活法の外に教育法はない。爲すことによつて學ばしめよ、教材の教授法を排し研究法の教授法に移れ。兒童を新地位に立たしめよ。とは動的一派の力説する所であるがデウキの根本説より導かるべき當然の緒論である。實際吾人はデウキに聞く多くを有する、見よ兒童を彼等は驚くべき潜在的活力を藏し、時々刻々かなたへくと伸び行くではないか。更に社會を見よ。社會は常に發展する。流動一刻も停止する所を知らぬ。無限の發展は社會の實相ではないか。この二面的基礎に立つ教育のいかで靜的の見解に満足しようや。教育のコメニウスの未來觀よりルソウの現在觀に移り、言ひ古るされたる生活準備説より教育即生活論に移り、概念の城廓に閉ぢこもつた教育を開放して經驗の構成に導け、成果的教育を排して過程的教育に移れ、とはデウキの力強く叫ぶ所ではないか。

然らば吾人は氏の説を全然承認するか。氏が實用主義の立場を固執する限り吾人は氏の説を全然承認しない。（前號參照）氏があまりに教育を功利的見解に導くに従へば、

「理想とは事物の模範的卓越即ち完全なる情態を指す。現に事實として「ある所のもの」は現實なり。現實の到達すべき完全なる情態即ち「あるべき筈のもの」は理想なり。理想と不足とは相表裏す。現實の状態に不足を感じ進んで過去を思ひ將來を察して完全なる境地を描出す、これ即ち理想なり。これ吾人理性的生類の本然的要求の結果なり。飢ゑたる者には飽食の状態が理想なり。背徳の者には有徳の状態が理想なり。實に吾人の現實は精神的に又物質的に種々の缺陷を以つて満ざる。人生なるものは畢竟這個の缺陷を補足せんとする活動に外ならず。理想と現實との關係に關して古來二様の見解あり。一は理想は現實を超越するとなすものにして希臘のプラトリーの如き小乗佛敎の如き孰れも然り。一は理想は現實に内在するものにして同じく希臘のアリストテレスの如き、大乘佛敎の如きこの見解を指す。さて完全は不完全に對して初めて一定の意義を有し來

り、眞善美は同じく偽惡醜を竣つて初めて存在す。約めて言へば理想は現實に對して此に存在の意義あるなり。然るに超越の見解は兩者を以つて全然没交渉のものとなす。これ蓋し謬見なり。假りに譲るべからざるの歩を譲りて、此の見解を是認し、其の所謂理想を實現したりとせんに、一度實現せられたる理想は最早現實にして理想に非ず。曩に完全なり眞なり美なり善なりとなし、ものは消え去つて跡を止めず。畢竟これ等は現實界の心を以つて理想界を付度せる結果に外ならざるの理を知らん。是によりて之を見れば吾人は超越の見解に左袒する能はざるなり。餘す所は内存の見解なり。現實は眞偽善惡美醜雜然として混在す、其の偽惡醜の存するは吾人これを擺脫せんとして理想を構成せんとする所以なるも、其の眞なる所善なる所美なる所は其の偽直に理想を組織する要素たるなり。この意味に於て理想は現實に相即して存するなり。即ち内存する也。

吾人は此の現實界に存する理想の要素を捉へ、これを整頓し擴張して理想そのものを抽出し、これを尊重し憧憬し追求して此に慰安を得、解脱を得、努勉の力を得るなり。されば吾人はプラトニーのイデヤ論

を取らずしてアリストートルの内論を取り小乗教の灰身滅智の見解を排して、大乘教の「生死即涅槃沙婆即寂土」のそれを取らんとす。かくして何人もその前途に光明をみとめ、日々の生活に深奥の意義を看取するを得べきなり」『哲學大辭書』

理想の性質斯の如し。然らば理想主義とは何か。理想主義の根本の見解は、吾人は二個の法則によりて支配せらるといふにある。二重の法則とは何か。理性の法則、自然の法則これである。この理性を統制原理とし自然を規制し統御しこの理性の法則に聽従せしめんとするにある。理性の法則は當爲の法則である。當爲と存在、規範と現實、超時間的に要當する價値の世界と事物及び時間的生成の世界これ等は如何に關係するかこれが實に大問題である。この現實の世界と理想の世界との区分は實にカント哲學の重大な特色である。

彼等の所見は現實と理想とは全然異なるものでもなく又全然一致するものでもないといふのである。これは一に現實に關する意義に存する。それは現實は惡偽のみでも善正のみでもないといふ見解に立たなくてはならぬ。吾人の現實は何故惡偽によつて満されてゐる

といへないか。それは評價意識の儼然たる以上吾人の現實は善惡の二を有すると假定は必然である。しかのみならず若し惡によつて吾人が満され得るものとすれば、世界に於ける儼然たる善の事實を如何にして證明しよう。若し又吾人善、正によつて満されしものと思惟するならば、一切の評價は停止する。實際ツェンデルバンドの言つた様に若し表象の自然必然性が正しき結果にのみ導くものならば眞偽の論理的評價は存在しないであらう。若し動機の自然的過程が道德律と一切の意欲行爲に於て實現するならば善惡の倫理的評價は成立しない。若し自然と藝術との凡ての産物に於て意義ある内容が完全に表現するならば、美的評價はあり得ない。これによつて見る通り理想の世界と現實の世界とは全然異なるとも全然一致するとも言へぬし、又現實の全然正善とも又偽惡ともいへない。(主としてツェンデルバンドの哲學概論による)すでに價値の意義を身に控え、評價の意識の現存することの疑ひのない事實は、吾人人生は動物と根本的の差異あるにあらず只量的差異のみである。吾人は自然の法則によつて支配されこの法則の外に一步も出ることの出来ないものであるとする自然主義者と根本に於て見解を異にす

るは當然である。當爲の規範を認め理性の聲を絶對視する理想主義者が、人生を合目的生類と看做しあくまで精神主義を以つてかなたへへと進み、一刻も停止するなく理想を追ひこれに反對する自然を統御し規制し人生の本目的を達せんとする立場に立つは理の當然であらう。随つて彼等が經驗主義、自然主義、心理主義、功利主義、機械主義に反對せんとするも彼等の學說より導かるべき必然的傾向である。この理想主義は希臘哲學の眞精神である。即ちバルメニデス及びプラトンの哲學に最もよくあらはれてゐる。吾々は今これ等の哲學を論せんとするものではないが、プラトン以來大哲學者によつて高唱された。けれども現今思想の寵兒たる新カント學派はカントに生きようとしてゐる。現代思想の傾向はカントに歸れ、カントに歸ることによつて理想主義の本義は捉へられるといふのである。吾人ははからずもカントの哲學を述ぶるの順序に逢著した。(未完)

(轉任及び病氣のためにこの稿の永らくのびたのを  
あわびします)

道徳的訓練上より見たる兒童觀察要項

尋常高等座間小學校

一、師に對する態度の觀察

1. 教を信ずること篤きや否や。
2. 師を敬すること篤きや否や。
3. 師に親しむこと深きや否や。

二、明友に對する態度の觀察

1. 喧嘩口論を行ふこと無きや否や。
2. 人の善を爲し幸福を得るを喜ぶや否や。
3. 謙讓の心ありや否や。
4. 相觀で善くするの風ありや否や。
5. 互に善を勸むるの風ありや否や。
6. 寛大にして察しの善き人たるの風ありや否や。
7. 信義を重んずるの風ありや否や。
8. 禮儀を重んずるや否や。
9. 同情の心深きや否や。

三、上級生に對する態度の觀察

1. 柔順なりや否や。
2. 下級の男兒にして上級の女兒を敬し、又之に對して柔順なること上級の男兒に於けるが如

四、下級生に對する態度の觀察

1. 之を憐むの心深きや否や。
  2. 下級の者の教育を以て常に自ら任じつゝ有りや否や。
  3. 一舉一動常に下級の者の模範たらんとするの覺悟ありや否や。
  4. 下級の者の之に其の過失あるを告げたる時喜んで之を聽くや否や。
- 五、自己の屬する學級に對する態度の觀察
1. 一致協同の精神を有するや否や。
  2. 己の屬する學校及び學級の運命に關し、責任を感じ又興味を有しつゝありや否や。
  3. 如何にして美なる級風をかたちづくる可きかの問題に就き、常に相當の意見を有するや否や。
  4. 自治の精神に富めるや否や。
  5. 組長の指圖を重んずるや否や。
  6. 組長をして善く其の職務を完うせしめんとするの心ありや否や。
  7. 舵取りの人たらんとしつゝありや否や。

六、女兒に對する男兒の態度の觀察

1. 之を尊重するの意ありや否や。
2. 之を憐むの意ありや否や。
3. 對話の場合の禮儀及び言葉遣は正しきや否や
4. 之に對する心術は常に高潔なりや否や。
5. 男兒に對する女兒の態度觀察

十、容儀言語心術其の他の觀察

1. 漫りに動くことなきや否や。
2. 漫りに笑ふことなきや否や。
3. 漫りに言ふことなきや否や。
4. 和氣を失ふことなきや否や。
5. 舉止靜肅にして節度ありや否や。
6. 事を爲すに謹慎にして周密なりや否や。
7. 規律正しく事を行ふや否や。
8. 書物其の他學用品の取扱は丁寧なりや否や。
9. 文字の書方は丁寧なりや否や。
10. 心術は公明正大なりや否や。
11. 道徳上堅固なる信仰を有するや否や。
12. 道徳的判斷は常に賢明なりや否や。
13. 廉恥を重んずるの心深きや否や。

八、學業に對する態度の觀察

1. 授業時間中學習の態度は摯實なりや否や。
2. 注意は正當のところ注がれつゝありや否や
3. 學を好むや否や。
4. 勤勉なりや否や。
5. 學びて其の益を知るや否や。

九、學級全體の觀察

1. 正義の念全級に滿つるや否や。

14. 法を重んずるの心深きや否や。
  15. 好んで勞に服するや否や。
  16. 向上の心篤きや否や。
  17. 行に敏なりや否や。
  18. 己の過を聞くことを喜ぶや否や。
  19. 言葉遣は正しく上品なりや否や。
- 十一、言行のすべてを通じての觀察
1. 常に堅固なる信仰と賢明なる判斷の下に行動しつゝありや否や。
  2. 善良なる習慣は形造られつゝ有りや否や。
- 十二、將來の豫想
1. 強立して反らざるの人たる可きか。
  2. 小廉曲謹の人たらざる可きか。
  3. 向上の心を失ふことなかる可きか。
  4. 自ら修養し得べきか。
  5. 學を廢せざる可きか。
  6. 獨立自營の人たり得可きか。
  7. 師輔を離るゝの後と雖も反かざるの人たる可きか。
  8. 完全なる村人たり得可きか。
  9. 完全なる國民たり得可きか。

「道德的訓練上より觀たる兒童觀察要項」  
 學校に於て兒童徳性の發露す可き場合を豫想し兒童訓  
 育の標的を定めたるもの、之に依りて兒童の言行を察  
 し、常に教師自ら兒童に施すところのものに對し深き  
 省察を加へんと欲するもの也。

### 少年團運動と小學校教育の 調和に就きて論ず (つゞき)

鈴木 貞

#### 一、幼年會創立記念大會記録及び幼年 會記録に就いて

英國少年團は、大正九年(創立十四年にして)倫敦  
 に國際的少年團大會を開催し、其の機會に於いてジャ  
 ンポリーを行ひ、それによつて少年の志氣を鼓舞す  
 る事莫大に、少年團なるものを其父兄は勿論一般世人  
 に對して徹底的に了解せしめた。

座間村幼年會に於いても創立十年の歳に於いて、各  
 幼年會は盛大な創立十年記念式を擧げた。大正元年幼  
 年會創立當時の高等一二年生で有つた者が主動者にな  
 つて、幾日幾夜かの會合と計畫の下に行はれた。幼年

會の理想は創始より十三年にして、座間小學校に認め  
 られ、座間小學校の施設となつてから十年にして、記  
 念大會によつて、父兄並に一般公衆に對して徹底的に  
 了解せしめた。全村十一箇の幼年會、何れも其の記念  
 會の盛大で有つた事は、殆ど甲乙の無かつた事は、寫  
 眞に現はれた通りで有る。唯油原宿幼年會は創立二十  
 二年の歴史を有し、會の内に文筆に長して居る者が多  
 い。偶然にも河原宿幼年會では、其の當時の詳密を極  
 めた記録が會員の手によつて作成された。他の幼年會  
 の記念大會の光景も、之に依つて類推することが出來  
 る。

今回の擧によつて、或る時期を劃して、記念大會を  
 行ふことは、會員たる少年幼年の志氣を鼓舞し、一般  
 世人に對し、宣傳を行ひ、正なる了解を得る方便とな  
 るもので有ると言ふことを、目のあたり實驗すること  
 が出來た。參考として記念大會記録及び、幼年會記録  
 を一部提出しておく。(平和博に)

#### 一二、道德的訓練上より觀たる兒童觀察要項

「道德的訓練上より觀たる兒童觀察要項」は座間小學  
 校に於いて、組長制度幼年會制度を施行した時から、  
 兒童訓練の基調をなして居つたもので有る。

少し固苦しくはないかとの批評も有りはしないかと  
 思はれるが、少年義勇團の綱領規則など、比較して見  
 ると、全く其の心配はいらぬ事に思へる。猶英國少年  
 義勇團の精神鍛練の項目中に加へられた、常に好機  
 嫌、快活等の意義をこれに附加したいと思ふ。

#### 一三、少年團日本ジンポリー本の希望 により同本部に送りたる報告書

(役員としての感想)

全國少年團會議及び少年團日本ジンポリーに參  
 加して得たる感想

四月十七日少年團宮城拜觀の日、宮内省前に整列して  
 暫く休んで居りました時、尾道兒童團長菅壽人氏は、  
 此の空前の機會を永遠に記念しようとしてせう。本  
 部から贈られた土産の扇子を出して、各少年團關係者  
 の署名を求めて居られました。静岡以來の知り合ひで  
 有つた私は、「あなたのお心持は斯うでせうと思ひま  
 す。」と言つて、次の古歌を書き添へました。

由櫻峯にも尾にも植ゑおかむ

見ぬ世の春を人やしのふと

同氏は少なからぬ私財を投じて少年團運動に従事して

居られる熱心家で有ります。私は又次の古歌を書き添へました。

昔たれかゝる櫻の花を植ゑて

吉野を春の山となしけむ

菅氏ばかりでは有りません。今回のジャムボリーに參加せられた方々は、眞に少年團運動に對する特志家熱心家で有つたことは、私の静岡以來親しく交つて、其の少年團に關する實際の施設と意見を聴取する間に深く感じたことで有ります。

静岡の大會以來今回の機會で私の調査しました少年團

所在地	團名	團長	創設者
北海道	網走健兒團	篤志家二村能弘氏同	
岩手	藤根少年團	首席訓導篤志家高橋峯次郎氏同	
同	五葉少年團	小學校長菊地桑吾氏同	
新潟	岸町少年團	篤志家米岡ヨネ子刀自同	
栃木	吹上少年團	小學校長猪野半内氏同	
埼玉	幸手少年團	篤志家奈良重隆氏同	

#### 四、施設の詳細

#### 五、少年團設立によつて現はれたる効果

#### 六、今後の方針

等の各項に亘つて説明を求め、猶其の感想を聴きました。右の様な事を致して居ります間に、私の感じました事を申し上げます。中央の方に何か御參考になりますこと、存じまして、次に申し上げて見ます。

愛知 鍋田村 北部少年會 南部少年會

栃木 吹上少年團

長野 上田少年團

岩手 五葉少年團

右は前表の通り何れも小學校長が團長で、小學校即ち少年團と言ふ形式で、小學校教育の徹底は、少年團の制度に依らざる可からずと言ふ校長の固い信念の下に組織されたもので有ります。そして斯くの如き人々は篤志家の援助を歓迎して居られまして、一村に於ける風教の根元は教育家篤志家共に一致協力して之を養はなければならぬと言ふ抱負を持つて居られるので有ります。

五葉少年團長菊地氏は、

「昨年現任地（氣仙郡日項市村）に小學校長として轉

長野	上田少年團	小學校長大脇重文氏同
岐阜	前渡西區少年團	宗道家總裁篤志家光田穆堂師同
愛知	鍋田村北部少年會	小學校長江上定義氏同
同	南部少年會	山口徳兵衛氏同
同	大野少年團	宗道家下山文英師同
徳島	新野少年團	校醫篤志家松田茂二氏同
廣島	尾道兒童團	神官篤志家菅壽人氏同

私は以上各縣に亘り拾三箇の少年團に就いて、静岡以來其の創設者及びそれに關係せられた役員の方々から、委しい打ち明け話を聴きまして大に得るところが有りました。そして最初は偶然に語り合つて居りましたうち、斯う言ふ風に各地の方々から打ち明け話を聴いて置きますことは、後來少年團運動に従ひます上に非常に參考になること、感じまして、

一、創始者及び設立の動機

二、小學校との關係

三、小學校教師の少年團に對する態度

任して來ると間もなく、十七才の青年（新沼平治君）が一部落（鷹生部落四七戸男女六二人）の通學生に少年團を組織するとよいと言つて、團旗を作つて與たのを聞いたから、早速それを學校の施設に取り入れてほめた。すると全校全村の通學區域に少年團が設立され、爾來精神方面の緊張は特に著しく、自分の出發の際は團旗をたて、船送送りなどした。其の創始者で有る青年を今年の紀元節に表彰した。それは茲に運れて來た此の子で有る。」

と言つて、其の一青年新沼君を紹介されました。岩手縣から静岡の大會に態々其の特志の青年新沼君を連れて來られたので有ります。そして、

「自分は他の事を大騒ぎするよりも、此の少年團を第一に徹底させて教育の向上を謀らうと思ふ。」

小學校の教育に携らないで居て少年團を設立された所謂篤志家の方は、皆

一、堅實有爲なる國民を作るには少年の時より其の教養に特別な注意を加へざる可からず。

二、現在の小學校の教育のみにては此の點に於て未だ必ずしも完全なりと言ひ難し。

と言ふ見解を持つて居られます。然しそれが設立の動機となつて居るのは、皆一樣に同一で有ります。然して此の特志家に對する小學校側の態度は、

一、單なる後援を與へると言ふもの、(それにも程度の差は有ります。)

二、父兄が少年團の効果を認めて毎月三十圓宛の費用を集めて寄附する様になつて、小學校教師も特に熱心に後援する様になつて來た。

三、何等同情を寄せないで集會の場合に校舎を借りようとしても借さなう。

と言ふ様なもので有ります。之に對する篤志家の、意見は言ふまでもなく不満に一致して居ります。

網走の健兒團長二村能弘氏は、静岡の大會に文部大臣より提出されました諮問案

「少年團事業の振興に關する最も適切なる方案如何」と言ふのを見ると直ちに廊下で、次の様な事を書いて私に示されました。

「頑迷なる職業教育家をして、少年團を理解せしむるに在り。之を理解せしむるは文部大臣の責任なり。」然しながら、會議の席ではあの通り婉曲に意見を述べて居られました。

夜分旅館で、

「少年團の意義と効果を知らぬのではないが、當局の意向を、窺つて居て、小學校長が旗幟を鮮明にしかねて居るので有る。」

「特志家にも自分の領分を奪はれる様な氣がして反對するものが有る。」

などの話が出ました時、岸町少年團長米岡ヨネ子刀自は、

「教育家とも有らうものが人の鼻息を窺ふとは。」

と一本氣に憤慨されました。

徳島の新野少年團長松田茂二氏(多大の私財を散じて少年團運動に従事せらるゝ熱心なる、特志家で有ります。)は、

岐阜縣稲葉郡前渡  
西區少年團長足立  
文司氏副團長田中工  
利三郎氏は  
「隣村更木村でも  
大正九年に少年團  
を創めたが今の校  
長の反對の爲に今  
はおとろへた。」  
と語られました。

静岡縣富士郡岳陽  
岩松分團の久保田  
徳太郎氏は熱心な  
特志家で有ります。  
其の話に  
「婦人會をたてた  
が校長の友對にあ  
つて止めた。」  
と言はれました。

岩手の藤根少年團長高橋峯次郎氏は、

「今迄には、首席訓導として少年團運動に従事して居る自分に對し、大に賛成して後援して呉れた校長も有れば、

「教育家特に校長の間に暗流が有つて、前任者の施設は善惡となく、全部破壊して自分の考の下に一切を組織しかへると言ふ厭ふ可き傾向が有る。故に自分の土地では約二年毎に更迭する小學校長の了解を得るに苦心する。更迭の有る度に半年位は少年團の事業は休止しなければならぬ。故に團長は土地に永住する篤志家でなければならぬ。然しながら醫師で有る自分は團長として不適當で有る。其理由は、他の者より、『彼は自家の廣告に少年團を利用する。』と言ふ陋劣なる邪推を蒙つてをる。故に今回の事を終へて歸つたならば、資金を作つて他の篤志家に團長の地位を譲らうと思ふ。」

など語られました。藤根少年團長は中央の大本少年團へ地方から第一番に加盟を申込まれた熱心家で有ります。永い間障礙になやみ、壓迫に耐へられた苦心は眉宇の間にあり／＼と認める事が出来る様な氣がしました。

「少年團は指導者を得るに困難する、指導者に其の人を得ると否とによつて少年團はどうにもなる。

自分の健兒團は、自分が今の地を去つたならば其の後はどうするで有らうかと思ふ。(二村氏は會津の人で有ります。)今のうちに資金の千圓も造つて残

して置いて遣らうかと思ふ。」

など言はれました。まだ、地方では少年團は孤立無援で有ります。松田氏の言葉と言ひ二村氏の言葉と言ひ、悲痛の響がこもつて居ます。

是等の特志家は勿論の事、縣郡當局のさまで熱を持つて居らぬ少年團に、生命を打ち込んで居られる小學校長の方々は、今回中央でお催しになつたジャンボリーを以て、百萬の味方を得た様な心持がせられた事と思ひます。然ればこそ多大の費用と時間を費して、幾十百里を遠しとせず参加されたので有ります。それ等の方々の中からは縣郡當局に對して物足りなく感じてをられる聲をも聞きました。

實際静岡の大會でも、堂々たる大阪府の社會教育主事とも言はれる某氏が劈頭に、何等少年團の本質をも、究めず、唯目前の不完全な少年團を見て、青年團の事業と重複したことを行はせるので有るから、農村では少年團は不必要で有るなど輕卒な斷定を遠慮もなく平氣で發表して居られる次第で有ります。

府縣の社會教育の主事とも言はれる者が、斯んな考を持つて居ると言ふことは、少年團運動に對し、篤志家の前路に牆壁を築き、弱い初等教育家を閉息せしむ

るの結果を來たすもので有ります。

然して又今回の様なお催しが有りまして、文部省の考が若し少年團に對して自然の發達を俟つと言ふ位の程度であるとすれば、(勿論青年團設立の經驗に鑑み、苗を助け長じて之を抜くの愚をしないといふ意で少年團の發達に健實なる道程をふませようとする趣旨には誠に同感ですが)初等教育家としては進んで當局の奨勵せぬ事をすると言ふことは今日の場合誠に出來にくい事情が有るので有ります。

どうか中央の方々が、此のジャンボリーを以て救世主にでも逢ふ様な心持で馳せ參じた篤志家(小學校長も勿論篤志の方で有ります)の苦心を認めて、後來永く後援して下さる上に、猶出來ますことならば、文部當局に對しても少し積極的の態度に出で、地方官憲に對して幾分勸奨の實を擧げさせる様にする様、何とかお骨折を願ひたいもので御座います。

大正十一年四月二十八日

右感想録を騰寫して静岡の大會以來交際を願つた各方面の方々に送つたら早速次の様な返事に接した。

紙面の都合上茲に其の抄記を掲げ其の厚意に對して深く感謝の意を表する次第である。(ツバク)

### 二、研究及實際

#### 尋常小學國史細目上第二學期

週	一	二
第	一	二
二學期	一	二
週時	一	二
項	第十四 藤原氏ノ專横	同
教	a 藤氏一人勢力ヲウル	c 道長父子ノ專横
授	一、菅公ノ貶謫宇多帝ノ御志	一、富皇室ヲ凌ク
事	二、藤氏一人政治ヲ恣ニス 一門ノ榮華	二、法成寺造營
項	b 道長榮華ヲキヅム	三、頼通ノ企
	一、三代ノ朝ニ奉仕	
	二、三女ハ皇后	
	三、三帝外親(後一條、後朱雀、冷泉)	
	四、攝國 人臣トシテ始メテ	

(ツバク) 北相 小林 孝良

教授上ノ注意及備考 教具

立后政策ト藤氏榮華ノ因 藤原系圖

挿繪龍頭舟、榮華物語繪書物ヨリ

人材登用ノ途今ヤ藤氏ノ爲ニ後ヲ

政務ヲ專ニセン良房ノ系統ニ屬ス 他ノ藤氏微弱ナリ 藤氏榮華圖

一 第十五 後三條天皇

- a 藤原氏衰へ始ム
- 一、最盛時、道長、賴通
- 二、後三條天皇ノ御代ヨリ衰フ
- b 關白賴通天皇ヲ恐レ奉ル
- 一、御母三條帝室女
- 二、東宮ニ二十餘年
- 三、學問ニ勵ミ給フ、大江匡房
- 四、賴通宇治ニ隱居
- c 關白教通天皇ヲ憚リ奉ル
- 一、教通、思召ニソムク
- 二、天皇ヲ恐ル

二 同

- d 天皇政治ニ勵ミ給フ
- 一、藤氏ノ勢ヲ抑へ親政シ給フ
- 二、儉約ヲ守リ給フ
- 三、皇位ヲ讓ラル
- e 賴通天皇ヲ惜ミ奉ル
- 一、崩御
- 二、人民哀悼
- 三、賴通哀悼ノ辭

御肖像

皇室御系譜

南圓堂圖

挿繪、後三條天皇、大江匡房傍ナルハ源師房ナルヘシ、衣冠束帶ナリ師房後ハ風帳ナリ

藤氏專横ト院政時代ノ過渡期ナレバ年代觀念ヲ明ニスルコト

南圓堂造作ニ公吏公民私用

御肖像畫

御即位ヲ悅バサル賴道ガ崩御ヲ惜ム、如何ニ御英明ナリシコトヨ

一 第十六 源義家

- f 院政ノ始メ
- 一、天皇院政ノ御志アリ
- 二、白河天皇院政四三年
- a 地方ニ武士起ル
- 一、藤原氏榮華ヲ極メツ、アル時地方政治案ル
- 二、地方ニ盜賊起ル
- 三、朝臣鎮撫ノ力ナシ
- 四、國衛ノ爲ノ武士
- 五、才アル者地方下リ
- 六、源氏ノ起原
- b 賴義義家ト共ニ陸奥ノ安倍氏ヲ討ツ
- 一、賴義義家
- 二、安倍賴時ノ反
- 三、賴義追討
- 四、賴時誅セラシ
- 五、貞任宗任容易ニ從ハズ
- 六、官軍敗ル

二 同

院政ニ對シ、後三條天皇御志アリタリ

奥羽地圖

武士ノオコル順序  
安倍賴時ハ大彥命ノ後ナリ

義家ノ武勇ノタメ

第

第十六

- c 頼義清原武則ノ助ヲ得テ安倍氏ヲ亡ス
- 一、救ヲ清原武則ニ求ム
- 二、衣川館ヲ攻ム
- 三、義家ノナサケ
- 四、厨川戦
- 五、貞任ヲ斬リ宗任ヲ降ス
- d 義家兵法ヲ學ブ
- 一、義家戰物語、頼通關白邸
- 二、大江匡房ノ評、安倍宗任不快
- 三、匡房ニ師事ス
- e 奥羽地方再ビ亂ル
- 一、清原武則ノ子孫奥羽ニ勢ヲウル
- 二、清原氏子孫間ニ争ヲ生ズ
- f 義家野ニ伏兵アルヲ知ル
- 一、金澤城ノ戦
- 二、雁行亂レ伏兵ヲ知ル
- 三、義家敵ヲ破ル
- g 義光來リ助ク
- 一、官軍敗

義家武勇ニシテ尙風流ニトミ情ケ深カリシコト

挿繪盃ヲ手ニセルハ義家、對座者ハ義光

義家貞任ヲ討ツノ圖

雁行亂ルノ圖

兄弟ノ友誼ノ厚キコト

週 四

第二十六

- 二、弟義光兄ノ身ヲ氣遣フ
- 三、官ヲ辭シ京ヨリ來ル
- 四、兄大ニ喜ブ
- h 義家剛臆ノ座ヲ分チ兵ヲ勵マス
- 一、鎌倉權五郎景正
- i 遂ニ奥羽平定
- 一、賊ノ城中兵糧ニ乏シ
- 二、武衡城ヲ燒キニグ
- 三、義家追討シテ斬ル
- j 源氏東國ニ勢ヲウ
- 一、後三年役ノ戰功ヲ奏上
- 二、朝廷私闘トシ賞ヲ支ヘズ
- 三、私財ニテ賞ス
- 四、義家武士ノ間ニ重ンゼラル

源氏ノ勢ヲウル當然ナルコトヲ注意

第十七

- a 桓武平氏
- 一、桓武天皇ヨリ
- 二、勢一時源氏ニ劣ル
- 三、忠盛ヨリ次第ニ上ル

源平ノ隆替ノ次第ヲ明ニスル

平氏系圖  
平安京圖

二

第十七

- 四、清盛ヨリ大ニ現ル
  - b 藤原頼長崇徳上皇ニス、メテ舉兵
  - 一、藤原忠道、關白
  - 二、弟頼長兄ニ代ラントス
  - 三、近衛天皇崩御、垂仁親王ヲ立テ權力ヲエント
  - 四、上皇ニ舉兵ヲス、ム
  - 五、舉兵爲義爲朝
  - 六、後白河天皇、義朝、清盛、
- c 爲朝ノ武勇
  - 一、爲義ノ八男
  - 二、體格偉大臂力大
  - 三、鎮西八郎ト稱ス
- d 爲朝等ノ軍敗ル
  - 一、爲朝夜攻ノ業
  - 二、頼長用ヒズ
  - 三、義朝、清盛ノ夜攻
  - 四、上皇讚岐ニ
  - 五、爲朝伊豆
  - 六、頼長流矢ニ死、爲義忠正捕斬

源氏ハ藤氏ノ爪牙ナル故當時上皇

近畿地圖

法皇ハ平氏ニ頼ム所アリシ故

保元ノ亂ノ圖

記事具體的ナレバ讀解問答解決ニ  
ヨルモ可ナリ

保元ノ亂ノ圖

二

同

- 一、平清盛ノ勢力加ル
- c 保元ノ亂ノ行賞
- 二、清盛藤原道憲ト親シム
- 三、同勢望、義朝ニ超ユ、不平
- f 藤原信賴、義朝ト結ブ
- 一、信賴ノ不平(近衛大將)
- 二、道憲清盛ヲ除カントス
- g 義朝信賴叛
- 一、平治元年、清盛熊野詣デ
- 二、舉兵
- 三、道憲害ニアフ
- 四、上皇天皇ヲ幽シ奉ル
- h 清盛義朝ノ軍ヲ敗ル
- 一、清盛引還ス
- 二、天皇上皇逃シ給フ
- 三、信賴義朝ノ軍ヲ破ル
- 四、義平ト重盛
- 五、信賴斬ラル
- 六、義平重盛ノ決戰

源氏ハ關東ニ平氏ハ西國ニ

挿繪、天皇ノ御車糸毛車迎ヘ人ハ  
平氏ノ徒

平治ノ亂圖

平氏愈々現レ源氏衰フ

平治ノ亂圖

七、義朝尾張ニキラル

一 第十八 平重盛

a 源氏全ク衰ヘ平氏大ニ起ル

一、源氏衰フ保元亂、爲朝義朝、平治ノ

亂、義朝

二、平氏起ル、イ、白河殿ヲ圍ム、

ロ、信賴義朝亡

b 平氏全盛ヲキツム

一、清盛ノ從一位大政大臣、淨海入道

二、一族高官、領地三十餘國

三、平氏ノミ人ナリ

c 清盛ノ我儘

一、法皇平氏ヲ抑ヘントシ給フ

二、鹿谷ノ評ニテ

三、清盛知リ

四、重盛父ヲ諫ム

二 同

d 清盛ノ不忠

一、法皇ヲ幽サントス

二、重盛父ヲ諫ム

平重盛ノ事ニ關シテ

挿繪、烏帽子、直衣ハ小松内府近衛大將平重盛、父清盛、

三大臣ヲ公ト云ヒ三位以上參議ヲ卿ト云フ、公卿

西光殺サレ、成親俊寛流サル

清盛ノ横暴ハ天人共ニ憎ム所平氏ヲ起ス者ハ平氏、倒スモ平氏ナリ

京都地圖

三、同 忠孝ヲ全フス

一 第十四—十八課 復習

二 第十九 武家政治ノ起

a 清盛ノ横暴

一、重盛死

二、後白河法皇ヲ幽シ奉ル

三、源賴政舉兵

b 源賴政舉兵

一、以仁王

二、令旨ヲ諸國ノ源氏ヘ

三、謀泄ル

四、賴政宇治ニ敗レ自殺

五、王流矢

六、源氏舉兵

e 源賴朝舉兵

一、伊豆ニ十四才

二、廿餘年、北條時政

三、王ノ令旨舉兵

四、東國ヲ定メ鎌倉ニヨル

平安朝時代ノ復習總括

源平二氏ノ消長ヲ通觀セシムルコト

日本地圖  
賴朝肖像

一 第十九

- d 富士川ノ對陣
  - 一、維盛頼朝ヲ討ツ
  - 二、兩軍富士川ニ對陣
  - 三、平軍水鳥ノ爲敗潰ス
  - 四、頼朝鎌倉ヘ歸ル
- e 弟義經來會ス
  - 一、牛若丸、鞍馬山
  - 二、藤原秀衡ニヨル
  - 三、兄ノ舉兵ヲキ、テ至ル
- f 源義仲舉兵
  - 一、幼時
  - 二、王ノ令旨
  - 三、越中俱利迦羅谷
- g 平氏都落
  - 一、清盛病死、西國ヘ
- h 義仲叛、誅、亂暴、宇治川、粟津戰死
- i 一谷ノ戰
  - 一、福原ニ勢ヲウル
  - 二、範頼生田門

頼朝人トナリ、軀幹短小面大態度  
溫雅音吐高朗沈毅大志アリ

日本地圖

義經肖像

挿繪、熊谷直、ハ平敦盛十七才我  
ガ討死セル子ト同年

一 第十九

- 三、一ノ谷義經
- 四、鴨越
- 五、平氏屋島、熊谷眞實ト敦盛
- j 屋島ノ戰
  - 一、義經大風波ヲ冒シテ
  - 二、屋島陷ル
  - 三、長門壇ノ浦
  - 四、與一ト扇的
  - 五、佐藤忠信義經ノ身代リトナル
- k 壇ノ浦ノ戰
  - 一、宗盛捕ル、一族戰死
  - 二、安徳帝入水

源氏ノ一族争ヒ平氏終ヲ全フス

那須與一扇ヲ  
ルノ圖

挿繪建久四年五月ノ卷狩ノ景曾我  
兄弟ノ仇討アリ

奥羽地圖

頼朝平氏ノ缺點ヲ看破シテ施政方  
針ヲ定ム、兄弟ヲ討チ亡因ヲ蒔ク

- 二、オゴリヲ忌ム
- 三、質素
- 四、儉約
- 五、武藝ヲス、ム

n 鎌倉幕府ヲ開ク、武家政治ノ始メ、頼朝征夷大將軍一八五二、幕府七〇〇年

皇室御系圖

鎌倉地方圖

- 第二十 後鳥羽上皇
- a 後鳥羽上皇久シク政ヲキ、給フ
  - 一、院政
  - 二、土御門帝御弟順德帝
  - 三、順德帝仲恭帝
  - 四、三上皇同時ニ坐ス

- b 源氏亡ビ北條氏トナル
- 一、頼朝一族ヲウトンズ
- 二、北條時政
- 三、將軍頼朝ノ廢サレ
- 四、實朝ハ公曉ニ
- 五、公曉ハ義時ニ殺サル

鶴ヶ岡八幡宮圖

後鳥羽上皇ノ御氣質、三上皇ノ御心中如何ニ北條氏ノ無道ナリシコト

- c 上皇北條討伐
- 一、專恣ヲ憎ミ給フ
- 二、義時上皇ノ命ヲ奉ゼス

- 三、舉兵
- 四、義時軍ヲ京ヘ上ス

第二十

d 承久ノ變

- 一、官軍敗

二、後鳥羽上皇隱岐、土御門上皇土佐、

順德上皇佐渡

e 北條義時ノ無道

- 一、天皇ノ思召ニ叛ク

- 二、兵ヲアゲテ京都ヲオカス

- 三、天皇ノ廢立

- 四、三上皇ノ遠島、六波羅

f 隱岐ノ御所

- 一、風雨ヲ凌ギ給フ

- 二、御製

- 三、順德上皇御所

第二十一 北條時宗

a 時宗ノ豪勇——時頼ノ子相模太郎

- 一、性豪氣、弓術、十八才勢權

b 蒙古オコル

挿繪、上皇荒海ヲ御臨ニナル岩角ノ御所、御束帶

日本地圖

人心未ダ北條氏ヲ離レザリシコト

京都附近圖

時宗ノ肖像畫

アジャノ地圖

二

第二十一

- 一、鐵木真支那ヲ征ス
- 二、歐洲朝鮮征服
- e 時宗蒙古ノ使ヲ退ク
- 一、我朝ニ貢セシタントス
- 二、時宗使ヲ逐ヒ返ス
- d 文永ノ役、元軍四萬、對島壹岐ニ博多我軍防ク、夜ニグ
- e 時宗ノ快心、使者ヲ斬ル、石壘ヲ博多ニ
- f 弘安ノ役
- 一、元ハ支那全部滅ス
- 二、弘安四、筑前ニ向フ
- 三、我軍防グ
- 四、支那ヨリ十一萬人
- 五、大風、沈没、溺死
- 六、鷹島、捕殺
- g 上下一致シテ元軍ヲ打拂フ
- 一、龜山上皇御祈リ
- 二、時宗ノ剛勇果斷
- 三、將士ノ勇戰

國威ヲ墜サル膽勇ニ注意

挿繪、大舟ハ敵船、小舟ハ竹崎季長ノ船、敵船ノ艦部ニ於テ將ニ刺サントスルハ季長ナリ、舳部ノ勇士ハ大矢野種保兄弟

龜山上皇御祈リノ圖

九州地圖  
朝鮮地圖

第二十二 後醍醐天皇

- a 政務ヲ取戻サントス
- 一、御即位、學問ヲ修メ給フ、政治ニ御心ヲ用ヒ給フ
- 二、政權恢復ノ御心——私ニ武士ヲ召ス
- 三、北條高時ノ失政、專横、鬪犬、酒宴
- b 天皇笠置ニ行幸シ給フ
- 一、謀鎌倉ニ
- 二、高時兵ヲ京都ヘ
- 三、笠置ニ行幸、藤原藤房季房ヘ
- e 楠木正成行在所ニ至ル
- 一、正成ヲ召シ給フ
- 二、行在所デ勅命ヲウク
- 三、赤坂城ヲ造ル
- 四、笠置陷ル
- d 天皇隱岐ニ
- 一、笠置ヲ逃レ給フ
- 二、御困難
- 三、賊手ニ

挿繪、京都大德寺所藏ノモノ

天皇及勤王ノ士ノ艱難ニ同情セシムルコト

笠置行幸圖

楠木正成肖像

日本地圖

高時ノ惡行ニ悲憤セシムルコト

二

第二十二

四、隱岐ニ

e 護良親王吉野山ニ據リ給フ

一、第三皇子

二、吉野ニヨル

三、吉野陷

四、令旨ヲ四方ニ

f 正成千早城ニヨル

一、赤坂ヲ逃レ身ヲ隠ス

二、兵ヲ集メ千早城ヲ造ル

三、奇計ニヨリ賊ヲ惱マス

g 天皇隱岐ヲ出テ名和長年ヲ召シ給フ

一、官軍勢振フ

二、六條忠顯ト隱岐ヲ

三、名和長年ヲ召ス

四、船上山ニ守護

同

h 足利尊氏六波羅ヲ滅ス

一、六波羅ヲ攻メシム

二、高氏ヲ京都ニ上ス

近畿地圖

太平記ニアル兒島高德ニハ未ダ反  
證史料ナシ

挿繪、跪座セルハ正成馬上ノハ六  
條忠顯ナリ

二

第二十三

a 尊氏野心ヲ抱ク

一、政復古

二、當時ノ武士大義ニ暗シ

三、公卿ノ驕豪

四、賞罰ニ不平

五、武家政治ヲ慕フモノ

六、野心

b 護良親王殺サル、時行ノ叛、鎌倉宮

三、高氏ノ歸順

i 新田義貞鎌倉ヲ陷ル

一、義貞千早城ヲ攻ム

二、親王ノ令旨

三、上野ニ至リ據兵

四、鎌倉陷ル

j 還幸建武中興

一、義貞使ヲ以テ奏上

二、正成兵庫ニ迎フ

三、正成ノ先驅

四、論功行賞、御親裁中興

日本地圖

高氏ノ歸順ハ眞ノ歸順ニアラズ主  
因トシテ父喪中笠置ニ向ヒ病中ヲ  
強ヒテ伯耆ニ向ハシメ給フ

恩賞ニ對スル不平ト國民道德ノ低  
下

日本地圖  
近畿地圖

護良親王御肖像

e 尊氏ノ叛、征夷大將軍タラントヌ、鎌倉ニ反  
d 尊氏九州ニ去ル顯家、義良親王、協力尊氏直義、京都ニ還幸

尊氏歸順ノ源氏將軍再興ノ爲  
光嚴院院宣ト國體尊嚴ヲ忘却セザルコト

鎌倉土牢

第二十三 楠木正成

e 尊氏兄弟京都ニ向ク  
一、光嚴院院宣

湊川戰圖  
中國地圖

二、兄ハ海、弟ハ陸ヨリ  
三、義貞兵庫ニ防グ  
四、正成ヲシテ助ケシム

f 正成ト正行櫻井驛

挿繪、數多ノ矢ヲ負ヒ馬上刀カザセルモノハ正成ニグルハ直義

一、正成謀ヲ上ル 二、謀用ヒラレズ  
三、正行ニ遺言ヲ 四、湊川ニ戰フ

g 湊川ニ戰死

一、十一ヶノ傷 二、民家ニ入り自殺  
三、正季ノ言 四、正成四三才  
五、湊川神社、光園  
六、正成ノ誠忠

第二十八—二十三課

復習

鎌倉幕府時代及吉野朝初期總括

地理科教材の精選について

鎌倉郡正脩小學校訓導 中山 貞治

淺薄な私共が、こんな重要な問題を云云するといふ事は甚だ穩當を缺く事でありますが、私の日常考へております事を述べ諾兄の御批判にあづかりたいと思ひます。

私共がいくらかの教材を提げて教壇に立つ以上は、私共の着眼を通しての主眼といふものを見出し、其の主眼によつて兒童を導かねばならぬ事は既に唯れしも承知の事である。でこの主眼を見出す事は私共が教授に入る第一歩の準備であるのであつて、其の教授の巧拙、或は教授の徹底か否かと云ふ事は、この主眼の見出し方の巧拙によつて、ある程度まで左右せらるると思ふ。斯の如く考へて見れば、主眼點を見出す事は重大なる行程であつて私共の深く研究すべき所である。であるけれどもこの主眼の見出し方の難易といふものは教材其のもの、性質及び該教材の屬すべき科目、尙又教授者の着眼によつて多少異なるものであると考へて居る。

而らば如何なる教材どんな科目が難であつてどれが

易であるか、それは一概に言ふ事は出来ないが、今私の云はんと欲する地理科の如きは難中の難ではなからうかと思ふ。

おそらく地理科教授程度同程度の必要感に逼られた材料のために苦しめられる科は他に類はないと思ふ。換言するならば、あれも研究させたい、これも教授したい、この様な事もやつて見たいといふ具合で教材に對する材料の蒐集が深ければ深い程苦しめられる事實であつて地理科なるものがいかに範圍がひろく變化のばげしいものであるか氣がつくのである。

斯の如く、あれもこれもこの氣分に包まれた地理科教授なるものは教材の下半を粗畧にしその上十分の休憩時間迄も喰ひ込み時に教授者の口から「時間が足りぬ」と言はれやすい傾向をもつてゐる。實を云へば今少し教授時間數をとも思ふのであるがこれは私共の左右し得ぬ事であるから、従つて私共は其の材料の選擇に由程の注意をして精選に精選を重ね定められた時間の配當の中に適當に完結をつけたものである。兎に角精選する事は實際に地理材料に當つて見ると前言した如く困難であるから、私共は確固たる見識の下に育成せられたる選擇眼を以て思ひ切つて精選したいものであ

る。そこで私共が手近く材料を選ぶに當つては方針とか目標とも言ふべきものが必要であつて、たとゝ漫然と取捨するのであつては小くは編纂者の大きくしては國家の趣旨にもとる様な事になり喜ぶべき事でないと思ふ。それ故私共は目標を定むるに當つて、あく迄も教材の主眼に重きを置き、この主眼を多く徹底せしむるためのものを取り、軽きものは捨て足りぬ所は補充にしたいものである。語を換へて云ふならば教材の主眼をよりよく生かすがための取捨でなければならぬのである。

元々教科書は大體に於て充分の精選は行はれては居るのであるけれども、時勢は日近月歩であるのみならず取扱者は私共である關係から極く細案に至つては私共の思考を是非とも待たねばならぬと考へて居る。兎に角地理科教材は教授者の取捨選擇に待つべきものであり、その選擇目標は教材の主眼點にほゞ従ふべきものと思ふ。

尙教授の主眼點を定める事は國民嚮導の上より考へたばかりでなく教授者それ自身の材料取捨に要する時間を最も經濟的に最も有効にするのであつて多言を要せぬのである。之に反したゞ散然たる材料の蒐集は數

多き地理的個々の事業を羅列するにとゞまり、骨折つて効なく主眼の技路の技路に走つてたゞ一片のお話として葬られて終るものと思ふ。

而らば精選のために如何なる主眼を定むべきかと云ふに、この問題は教授時間毎に、教材の異なるにつれ相異なるべきものであるから一一細記するは一寸困難の様に考へる。

そこで私は現今使用されて居る教科書の内容を分類し、其の一分類中の教材としては是非とも與へられねばならぬ主眼の共通點を項目的にあげ、この項目即ち主眼の効果を大ならしむる爲めには出来るだけ研究し補足を行ひ以て精選の實を擧げたいものと考へてゐる。

極く大體のものではあるけれども材料蒐集の目標としては

- 一、地勢教材
  - イ、地勢の特状を語るもの
  - ロ、氣候との關係を示す材料
  - ハ、どんな産業が發達せしめられてゐるか
  - ニ、交通の上に影響せるを思はしむるもの
- 二、氣候教材

- イ、どうしてこの様な氣候状態にあるのか
- ロ、産業の上に及ぼせる事はないか
- ハ、交通との關係を物語るもの

- ニ、人情風俗に及ぼせる材料
- 三、産業教材

イ、なぜこの産業が發達したのか

ロ、現在の状況を物語るもの

ハ、將來の成行と其れに對する計畫を考へるもの

ニ、國家經濟の上との關係を物語るもの

四、交通教材

イ、なぜこの様な交通の狀態にあるのであらふ

ロ、人智が自然を征服してゐる事を示すもの

ハ、將來の交通を推測せしむるための材料

ニ、交通が其の他の人事界に與へつゝある利益

五、都邑教材

イ、都會成立の理由を物語るもの

ロ、都邑の特徴を示すもの

ハ、其の都邑の將來を推測するための材料

六、外國地理教材に於て特設さるべき材料蒐集の目標

イ、各國の特状を知るための材料

ロ、海外發展の思想を鼓吹するための材料

ハ、日常生活に大切なる地理的知識と認められたもの

ニ、我國勢の世界的地位を知らしめ將來の計畫を思考せしむべき材料

ホ、堅固なる國民精神の樹立と國際精神の教養に資すべきもの

等を探つてはどうかと思ふのであつてこの點については先輩の批判と教導とを希ふてゐる次第である。(完)

三、想 華

初夏感懷

男 全 龍 作

煙雨濛々草滿堤  
半空雲氣層樓暗

梅霖未霽遠村鷄  
枕上思君杜宇啼

曳々雲生亂石嶺

子規啼過翠微煙

梅黃麥熟方迎夏

偏喜新青雨後田

梅子漸黃江草齋

雲山萬里水東西







◎神奈川縣教育會主催講習會

- 一、講習會名稱 尋常小學校本科正教員學科講習會
- 一、目的 尋常小學校本科正教員養成
- 一、會期 八月一日ヨリ八月三十日ニ至ル(日曜日ヲ除キ二十六日間毎日五時間)

一、會場、學科、時間數

厚木中學校 地理 五〇時 歷史 五〇時

圖書 三〇時

小田原中學校 算術 一〇〇時 圖書 三〇時

一、講師 當該會場ノ中學校教諭

一、講習員 小學校教員其他、一會場凡六十名(男女)

一、申込期日 入會希望者ハ七月十五日迄ニ出席ス

ベキ會場ヲ指定シ講習料ヲ添ヘ各郡

市教育會ニ申込マルベシ。

一、講習料 一名ニ付金壹圓五拾錢

一、講習員ハ八月一日午前七時三十分迄ニ講習會場ニ

出頭セラルベシ。

一、申込者多數ニシテ甚シク定員ヲ超過シタル時ハ入會ヲ謝絶スルコトアルベシ。

一、入會ヲ謝絶シタル者ノ會費ハ返戻ス。



計量換算器

(錢五金價定)

大阪府計量革新會發行

小學校教科圖書并ニ參考書

營業品目

日本鉛筆製造株式會社  
地球鉛筆  
日本一鉛筆  
正直鉛筆  
日本一クレオン  
東京クレオン商會特約  
王様クレオン  
外各種クレオン

大中學ノ一ト雜記帳  
學校用各種用紙  
繪具并ニ畫用紙  
製圖用器具  
洋式帳簿  
小學校用靴  
外文房具一切

今般文具部ヲ設ケ一般卸業ヲ營ミ候  
條御用命ノ程奉願候

販賣店縣下各國定教科書取次販賣店

地番九十九日丁九町者長市濱橫

所賣販約特書科教定國縣川奈神

番七九四四町者長話電

候申可リ送御第次越申御ハ節ノ用入御本見

神奈川縣教育會規則摘錄

(大正十二年四月ヨリ施行)

受入番号 20140  
 受入年月日 昭24.8.8  
 受入部 先於之ヲ推薦スルコトヲ得 但其任期ハ次ノ代議員  
 書記ハ會長之ヲ命ス

- 第一條 本會ハ本縣教育ノ普及發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第三條 本會ハ縣下各郡市教育會及教育上ノ團體ヲ以テ組織ス
- 第四條 本會ノ目的ヲ贊助シ一時金五拾圓以上ヲ納ムルモノ若クハ一ケ年金五圓ヲ納ムルモノヲ贊助員トス
- 第五條 本會ニ總裁ヲ置キ本縣知事ヲ推戴ス  
 本會ニ顧問若干名ヲ置クコトヲ得
- 第六條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク  
 會長 一名、副會長 一名、幹事 若干名、主事 一名、書記 若干名、
- 第七條 會長及副會長ハ代議員會ニ於テ之ヲ選舉シ其任期ヲ各二ケ年トス  
 會長若クハ副會長ノ缺員トナリタル場合ハ幹事會ニ先於之ヲ推薦スルコトヲ得 但其任期ハ次ノ代議員會ニ於テ之ヲ選舉シ其任期ヲ各二ケ年トス

- 第九條 會長ハ會務ヲ總理ス  
 副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキ之ヲ代理ス  
 幹事ハ會長ノ命ヲ受ケ會務ヲ掌理ス  
 主事及書記ハ會長ノ命ヲ受ケ常務ニ從事ス
- 第十條 會長副會長幹事ハ名譽職トス  
 主事及書記ニハ俸給ヲ給ス
- 第十一條 郡市教育會若クハ教育上ノ團體ハ其ノ代表トシテ代議員ヲ選出スルモノトス  
 代議員ハ郡市教育會ニアリテハ各三名以内教育上ノ團體ニアリテハ各一名トス  
 代議員ハ決算ヲ審査シ豫算及其他重要ナル事項ヲ議定ス
- 第十二條 本會ハ毎年一回代議員會ヲ開ク 但必要ニ應シ臨時ニ開會スルコトアルヘシ
- 第十三條 本會ハ其目的ヲ遂行スルタメ左ノ事業ヲ行フモノトス
  - 一、機關雜誌ノ發行
  - 二、講習會ノ開催
  - 三、圖書ノ編纂
  - 四、教育上ノ調査研究
  - 五、教育事業ノ獎勵
  - 六、其他必要ナル事項
- 第十四條 郡市教育會ハ本會經費ノ一部ヲ負擔ス其ノ負擔額ハ毎年度豫算ニ據ル  
 教育上ノ團體ハ團體員數ニ應シ一人一ケ月金拾錢ノ割合ヲ以テ計算シタル分擔金ヲ納ムルモノトス

◎ 廣 告

婦人團體指導講習會講  
 演集第二集製本出來候  
 につき御希望の方は大  
 至急御申込を乞ふ

▼但代價は金六拾錢のこと

神奈川縣教育會

大正十二年七月十日印刷  
 大正十二年七月十三日發行

神奈川縣廳内  
 發行所 神奈川縣教育會事務所  
 神奈川縣橋樹郡潮田町矢向二番地

編輯兼 發行所 小 泉 太 一 郎  
 横濱市青木町字鶴屋町高七番地

印刷者 小 宮 義 比  
 横濱市青木町字鶴屋町高七番地

印刷所 木曾印刷株式會社  
 電話本局(一九一六番)  
 (二五六一番)

本誌廣告料 一頁金五圓也 半頁金參圓也

大正十二年七月十日印刷  
大正十二年七月十三日發行



山葉ピアノ  
山葉オルガン  
鈴木ヴァイオリン  
鈴木マンドリン  
蝶印ハーモニカ

横濱市姿見町二丁目五十二番地

共益商社

姿見町  
電話長者町 二二〇番

西川ピアノ  
西川オルガン  
蓄音器  
レコード  
西洋樂器一式

横濱市住吉町五ノ五八(馬車道通り)

西川樂器店

電話本局 二二〇五番  
振替口座東京 六五二七七八番